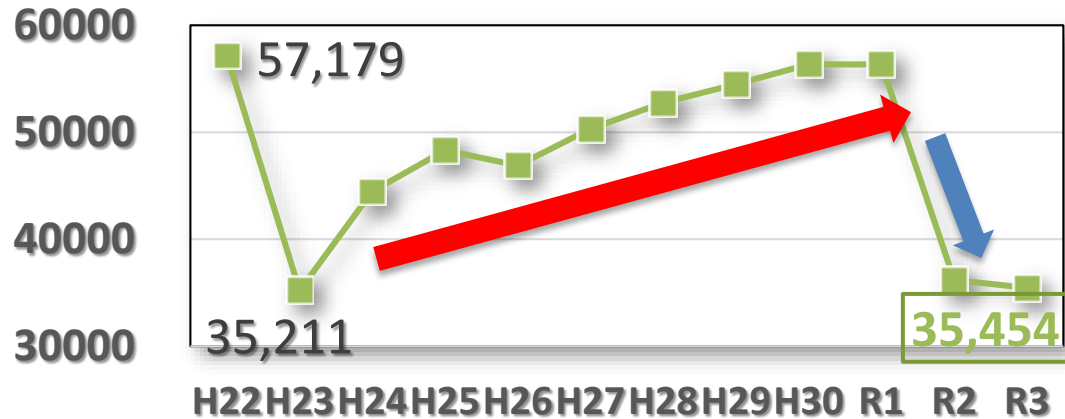


新型コロナウイルス感染症及び、令和3年2月福島県沖地震の影響により、入込数が落ち込む。一方で、教育旅行入込は近隣県からの訪問を中心に増加。

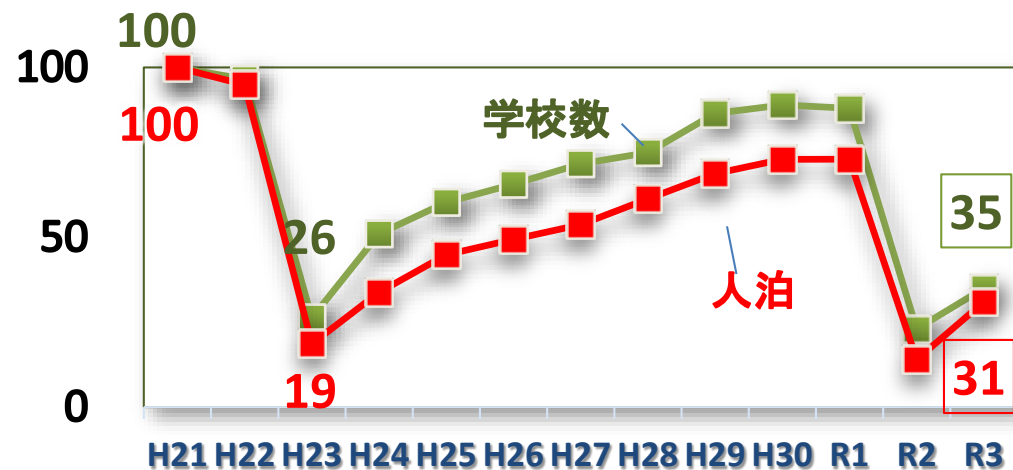
○観光客入込

(単位：千人)



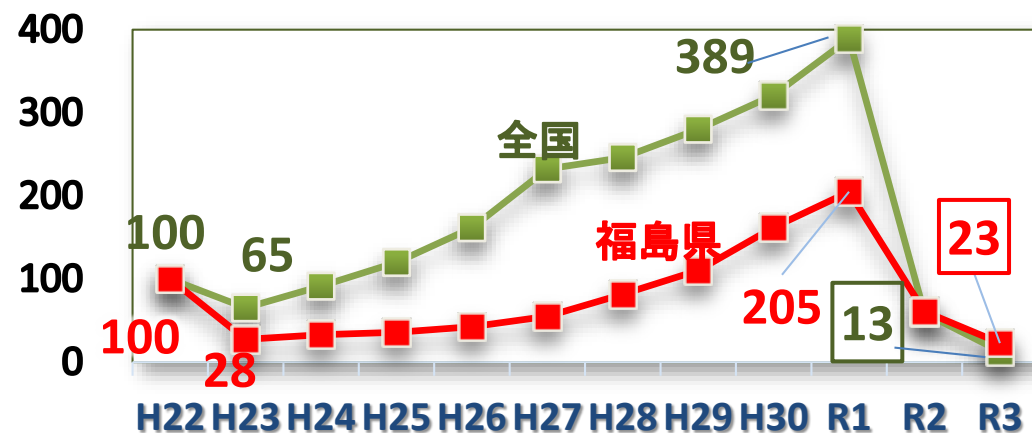
○教育旅行入込 (H21年度=100%とした場合)

(単位：%)

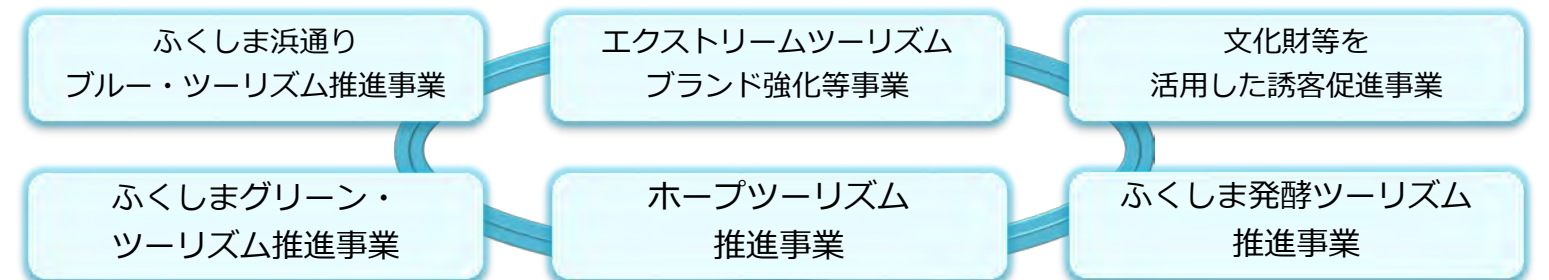


○外国人延べ宿泊者数 (H22年=100%とした場合)

(単位：%)



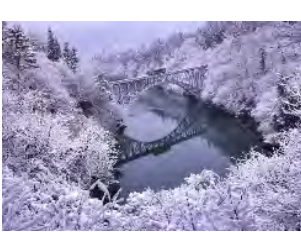
ホープツーリズムを中心とした「ふくしまSDGsツーリズム」の展開



浜通りブルー・ツーリズム



エクストリームツーリズム



只見線鉄道施設群



グリーン・ツーリズム



ホープツーリズム



東日本大震災・
原子力災害伝承館



発酵ツーリズム

東京2020オリンピック 野球・ソフトボール競技が福島で開催

ソフトボール 7/21 日本VSオーストラリア
7/22 日本VSメキシコ
野球 7/28 日本VSドミニカ共和国

福島の地で完勝！



県営あづま球場

世界が絶賛！
福島の桃

野球・ソフトボールに出場したチームの監督や選手から「福島の桃はデリシャス」「こんなに美味しいものは食べたことがない」などの賞賛の声！



大会のレガシーの継承

【課題・対応等】

- SDGs18番目の目標としての“ふくしま復興”を加速させるため、「ふくしまSDGsツーリズム」による更なる誘客促進
- ホープツーリズムを核とした探究学習プログラムの磨き上げや継続的な情報発信・営業活動による教育旅行の回復
- アフターコロナを見据えた外国人観光客の誘客に向けた情報発信
- 復興五輪のレガシーを見据えた情報発信

県全体の製造品出荷額等は震災前の水準まで回復したが、双葉郡の製造品出荷額等は未だ震災前の3割程度に落ち込んでいる。

○製造品出荷額等（県全体） ○製造品出荷額等（双葉郡）

（単位：兆円）

（単位：億円）



○立地補助金による企業立地支援

◆ふくしま産業活性化

企業立地促進補助金（令和2年度～）

県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用を創出。

◆ふくしま産業復興

企業立地補助金（平成24年度～令和3年度）

製造業等における生産拡大及び雇用創出を図り、地域経済の復興再生を加速するため、県内に工場等を新設又は増設する企業を支援。

◆津波・原子力災害被災地域雇用創出

企業立地補助金（平成25年度～）

津波や原子力災害により、甚大な被害があった地域の産業復興を加速するため、工場等を新設又は増設する企業を支援。

◆自立・帰還支援雇用創出

企業立地補助金（平成28年度～）

被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、避難指示区域等を対象に工場等を新設又は増設する企業を支援。

21社を指定

131人の雇用創出見込み

【令和4年2月14日現在】

601社を指定

7,405人の雇用創出見込み

【令和3年5月31日現在】

採択累計202社

2,672人の雇用創出見込み

【令和4年9月16日現在】

採択累計131社

1,298人の雇用創出見込み

【令和4年10月7日現在】

○課税の特例措置（優遇税制）による企業立地支援

特例別	ふくしま産業復興投資促進特区による課税の特例		ふくしま観光復興促進特区による課税の特例	福島復興再生特別措置法による課税の特例
対象区域等	製造業等	農林水産業等	観光	避難解除区域 認定特定復興再生拠点区域
	県内15市町村の工業団地等	県内15市町村の農業振興地域（一部除く）漁港を中核として産業集積が図られる区域等	県内8市町村の温泉地の観光施設等	
目的	産業振興・企業立地促進	農山漁村の再生	観光の再生	事業再開・継続の支援、新規立地の促進
内容	①新規立地新設企業の法人税を軽減（再投資準備金の損金算入（5年間））、再投資の特別償却 ②機械・装置、建物等の投資に係る特別償却または税額控除 ③被災雇用者に対する給与等支給額の10%を税額控除 ④取得・製作・建設した開発研究用減価償却資産の特別償却及び税額控除 ⑤施設・設備の新増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等（※①、②、④の指定を受けた場合のみ）			①機械・装置、建物等の投資に係る特別償却または税額控除 ②被災雇用者に対する給与等支給額の20%を税額控除 ③施設・設備の新増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等 ④将来の事業再開に向けて準備する事業者の最大3年間の課税繰り延べ
認定件数	R4.3.31 / 2,678件	R4.3.31 / 248件	R4.5.31 / 113件	R4.12.1 / 既存事業者：3,253件
	雇用予定数：63,079人	雇用予定数：1,462人	雇用予定数：2,430人	R4.12.1 / 新規事業者：400件

【課題・対応等】

○双葉郡を始めとする浜通り地域等の産業基盤の回復、自立的・持続的な産業発展に向けた福島イノベーション・コースト構想の推進

○新たな活力の呼び込みや技術開発支援等による新産業の創出、地元企業の参画等

○双葉郡の被災事業者を始めとする事業再開に向けた支援及び地域外からの事業展開の促進

拠点の整備が進んでいるほか、構想の具体化に向け産業集積や人材育成、交流人口拡大などの取組が本格化。

福島イノベーション・コースト構想とは

東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト。
本構想は3つの柱を軸に、浜通り地域等において、重点分野に位置づけられる廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の各分野の具体化を進めるとともに、その実現に向けた産業集積や人材育成、交流人口の拡大、情報発信、生活環境の整備など多岐にわたる基盤整備に取り組む。

構想実現のための取組の3つの柱

1.あらゆるチャレンジが可能な地域

- 浜通り地域等が様々な分野における新たなチャレンジを実施できる地域になることを目指します。

2.地域の企業が主役

- 最先端分野だけでなく、地元企業が幅広く構想に参画できるように地元企業と進出企業の連携を広域的に進めます。

3.構想を支える人材育成

- 地域でイノベーションを生み出す人材や産業集積を支える人材の育成を進めます。

◆各研究分野別の拠点・主要プロジェクト

廃 炉

国内外の英知を結集した技術開発

- 廃炉作業などに必要な実証試験を実施する「橋葉遠隔技術開発センター」(橋葉町)



- 「大熊分析・研究センター」(大熊町)
- 「廃炉環境国際共同研究センター」(富岡町)



ロボット・ドローン

福島ロボットテストフィールドを核としてロボット産業を集積

- 陸・海・空のフィールドロボット



- (株)デンソーによる無人航空機を用いた橋梁点検サービスの実証実験



エネルギー・環境・リサイクル

先端的な再生可能エネルギー・リサイクル技術の確立へ

- 世界有数の再エネ由来の水素製造実証拠点「福島水素エネルギー研究フィールド」(浪江町)で製造した水素から発電する燃料電池をあづま総合運動公園とJヴィレッジに設置し、両施設へ電気を供給



農林水産業

ICTやロボット技術を活用農林水産業の再生

- ICTやロボット技術の開発・実証を進め、これらを取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実施



- 県産水産物の高付加価値化、加工技術の開発、放射性物質対策に取り組む「水産海洋研究センター」(いわき市)



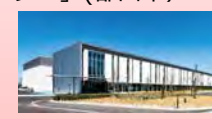
医療関連

技術開発支援を通じ企業の販路を開拓

- 県立医科大学「医療・産業トランスレーショナルリサーチセンター」の研究成果を活用した浜通り企業等への支援を行う「浜通りサテライト」を令和3年11月に開設(南相馬市)



- 医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する「ふくしま医療機器開発支援センター」(郡山市)



航空宇宙

“次世代航空モビリティ”の開発や県内企業の取引拡大

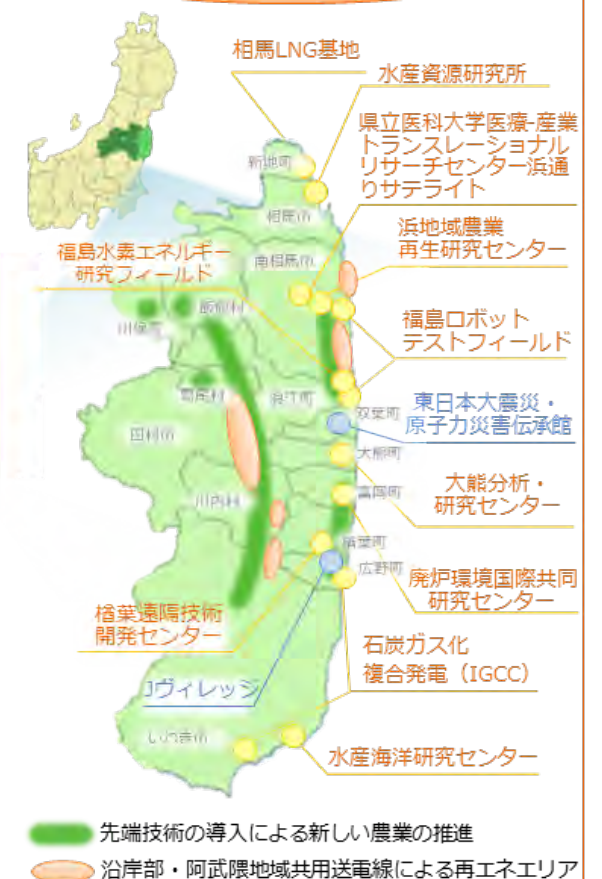
- 福島ロボットテストフィールドに研究室を持つテトラ・アビエーション(株)による空飛ぶクルマの開発



- 県内企業の取引拡大等を目的に開催している製品・技術を紹介する「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2022」(R4.11ビッグパレットふくしま)



主要プロジェクト 主な施設マップ



【福島国際研究教育機構 (Fukushima Institute for Research, Education and Innovation (略称: F-REI))】の設立に向けた検討

福島をはじめ東北の復興を実現するとともに、日本の科学技術力・産業競争力の強化に貢献する、世界に冠たる「創造的復興」の中核拠点として、国が設立する法人です(令和5年4月設立予定)。
機構は福島イノベーション・コースト構想の取組により整備された拠点間の連携等を促進し、構想を更に具現化、発展させるものです。
→令和4年3月に福島国際研究教育機構基本構想を策定。5月には新法人設立を内容に盛り込んだ、福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律が成立。改正法の成立を受け、8月に新産業創出等研究開発基本計画を策定。9月には国の復興推進会議において、機構の本施設が浪江町に立地することが決定した。

(6) 産業 ④福島イノベーション・コースト構想Ⅱ

◆構想の実現に向けた取組

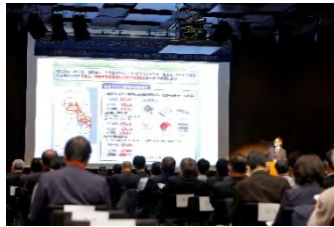
産業集積

企業誘致と地域内外企業の事業化を支援

- 全国随一の優遇制度や立地環境をPRするための企業立地セミナー



- 事業化に向けて「起業・創業」を志向する企業や個人等が自社の事業計画等のプレゼンテーションを行うスタートアップピッチイベント（Fukushima Tech Create事業）



交流人口の拡大

人口が減少した浜通り地域等の交流人口拡大

- 浜通り地域等15市町村の農業参入を検討している企業に対し、地域の現状をより理解していただくための現地見学ツアーを開催



- 地域住民に向け、福島イノベ構想の取組を身近に感じていただくための「見える化セミナー」を実施。



生活環境の整備

安心な暮らしに必要な環境の整備

- 整備が進む公共インフラ
- シャトルバスの運行
- ・東北中央自動車道
- ・常磐自動車道
- ・JR常磐線 等の整備
- ・福島ロボットテストフィールド～福島間



イノベ構想の推進に係る税の優遇制度（イノベ税制）

イノベ構想の重点分野に係る新製品の開発等について設備投資、被災者の雇用、研究開発を行う場合、課税の特優を受けることができます。

- 対象となる区域
新産業創出等推進事業促進区域
※福島国際研究産業都市区域（15市町村）内の一部区域
- 申請できる方
新産業創出等推進事業促進区域内において、新産業創出等推進事業※を行う個人事業者または法人
※産業集積の形成及び活性化を図る上で中核となるものとして復興庁令で定められた事業
- 特例の内容
 - ①避難対象雇用者等を雇用した場合、給与等支給額の15%を税額控除
 - ②機械・装置、器具・備品及び建物等を取得した際の特別償却または税額控除
 - ③開発研究用減価償却資産の即時償却、税額控除
 - ④施設・設備の新増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等



情報発信

複合災害の記憶と教訓を将来へ引き継ぐ



伝承館内部の様子

- 令和2年9月に開館した東日本大震災・原子力災害伝承館は、令和4年10月に来館者15万人を達成しました。また、本年から常任研究員が着任し、調査研究体制が整いました。原子力災害を中心に収集・保存した資料に加え、強化した調査研究による成果を展示・プレゼンテーション、研修に活用し震災の記憶の風化防止のための情報発信を強化するとともに、防災・減災に役立てていきます。

教育・人材育成

浜通り地域の未来を担う若い力を育てる

- 「復興知」事業
全国の大学、高専の福島県内における地域住民のための活動を支援。



- 教育プログラムを実践している、県立相馬農業高校では、スマート農業の授業があります。



県全体で、本構想をけん引する高い志を持ったトップリーダーや、ロボット・再生可能エネルギー・農林水産等の各専門分野において即戦力となる人材を育成します。「小高産業技術高等学校」、「ふたば未来学園中学校・高等学校」においては先行して取り組んでいます。

また、会津大学はICTの専門性を活かし、地元企業と連携しロボット技術開発と人材育成に取り組んでいます。

■小高産業技術高等学校



- 文部科学省の「マイスター・ハイスクール事業」の指定を受け、産業界と連携した産業人材育成システムや工業、商業の学科連携により、高度な知識と技術を身に付け、新たな産業に対応できる人材の育成に取り組んでいます。

■ふたば未来学園中学校・高等学校



- 文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）」の指定を受け、グローバル・リーダーを育成しています。ふるさと創造学や未来創造探究、トップアスリートの育成に取り組んでいます。

福島イノベーション・コースト構想

YouTubeチャンネル



【課題・対応等】

- 拠点整備等各施策の効果をビジネスにつなげ、産業集積に厚みをもたせ、その効果を県全域に波及
- 福島国際研究教育機構の設立に併せた周辺環境の整備、まちづくり

「再生可能エネルギー先駆けの地」を目指して、再生可能エネルギーの導入拡大、関連産業集積に向けて取り組む。

復興理念と再エネ推進ビジョン

■原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり

①環境への負荷の少ない低炭素・循環

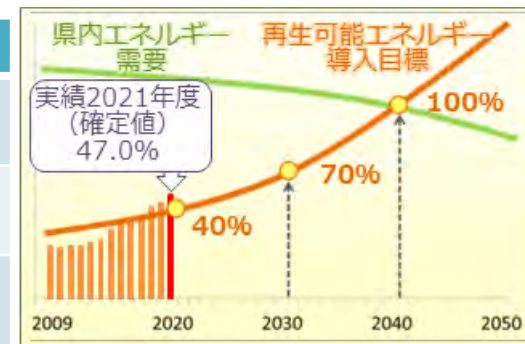
②復興（地域振興）

■「再エネ推進ビジョン」のもと、4つの柱を中心に取り組んでいきます。



導入目標

指標	目標	現況
県内エネルギー需要に対する再エネ導入量	100%(2040年)	47.0%(2021年)
県内電力消費量に対する再エネ導入量	100%(2025年)	86.8%(2021年)
定置式水素ステーション整備基数	20基(2030年)	2基(2021年)



◆県内の再生可能エネルギー拠点

研究拠点

産業技術総合研究所
福島再生可能エネルギー研究所

国立研究開発法人産業技術総合研究所が、再生可能エネルギーの研究開発拠点を整備、平成26年4月1日に開所。スマートシステム研究棟が平成28年4月1日に運用開始。



郡山市

バイオマス

グリーン発電会津
木質バイオマス発電所

会津若松市



提供：(株)グリーン発電会津

風力

郡山布引高原風力発電所

郡山市



提供：J-POWER/電源開発(株)

小水力

信夫山・遠藤ヶ滝・大玉第一小水力発電所



大玉村

地熱

土湯温泉 16号
源泉バイナリー発電所



福島市

太陽光

福島空港メガソーラー



須賀川市・玉川村

◆水素社会の実現に向けて

■水素活用のメリット

再エネ等から作ることができ、長期貯蔵が可能。利用時にCO2を排出しない。

福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）

■令和2年3月7日、浪江町に開所。世界有数の再エネ由来（太陽光20MW）水素製造実証拠点。毎時1,200Nm³（定格）の水素製造を行うことができ、1日当たり燃料電池自動車約560台分の水素を製造可能。



浪江町

郡山市

定置式ST



いわき市

東北初



■各地で水素ステーションや燃料電池バス、燃料電池自動車の整備も進む。

◆産業集積

■再エネ関連技術の開発・事業化や販路拡大・海外展開を推進

■風力O&M等再エネ関連産業を担う人材育成・確保

■太陽光発電・蓄電池リサイクル等の推進と新たなビジネスモデルの構築

※O&Mとは

Operation and Maintenance（オペレーション・アンド・メンテナンス、運用管理・保守点検）の略称で、運用管理、保守点検のことです。



風車部品



REIFふくしま

◆持続可能なエネルギー社会

■地域でのエネルギーの活用（地産地消・スマートコミュニティの推進）

■環境・景観等への配慮

■省エネルギーの徹底（省エネ対策、公共施設のZEB化）

※ZEB化とは

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。



葛尾村スマートコミュニティ



須賀川土木事務所庁舎として東北初の「Nearly ZEB」認証を取得。エネルギー消費量の87%削減を実現。

【課題・対応等】

○省資源・省エネルギーの取組による低炭素型社会への転換

○地域への利益還元の仕組み構築

○エネルギーの地産地消

○関連産業企業の誘致、新規産業の育成、雇用創出

(7) 廃炉に向けた取組

福島第一原子力発電所

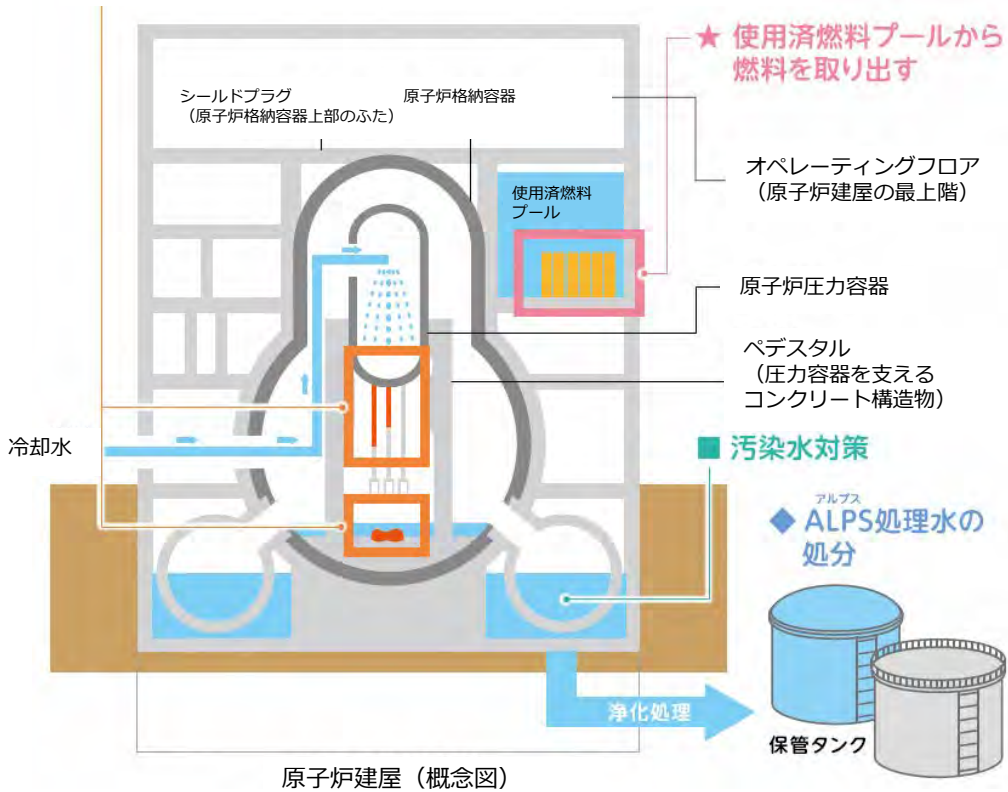
取組項目	主な目標工程 (中長期ロードマップ)	現在の取組状況
汚染水対策	汚染水発生量の抑制 100m ³ /日 以下に抑制(2025年内)	汚染水発生量を抑制するため、サブドレンによる地下水のくみ上げや凍土遮水壁などによる地下水流入対策とともに、原子炉建屋等への屋根の設置などによる雨水侵入対策などを進めている。
使用済燃料プールからの燃料取り出し	1～6号機の燃料取り出しの完了 (2031年内) 1号機で燃料取り出しの開始(2027～2028年度) 2号機で燃料取り出しの開始(2024～2026年度)	1号機: プール上部のがれき撤去のため、2022年4月より、大型建屋カバー設置作業を進めている。 2号機: 2022年6月より、燃料取り出し用構台の基礎工事を進めている。 3号機: 2021年2月に燃料の取り出しが完了した。 4号機: 2014年12月に燃料の取り出しが完了した。
燃料デブリ取り出し	初号機の燃料デブリの取り出し開始 (2号機から着手(2021年内から2023年頃に延期))	1号機: 水中ロボットによる、追加の格納容器内部調査を実施している。 2号機: 燃料デブリ取り出しに向け、ロボットアームの調整を行っている。 3号機: 追加の格納容器内部調査及び分析を計画している。
廃棄物対策	がれき等の屋外一時保管解消 (2028年度頃)	がれきや伐採木、使用済保護衣を焼却する増設雑固体廃棄物焼却設備の運用が開始された。また、低・中線量のがれき類等の分析を行う施設が2022年10月に運用を開始した。

ALPS処理水

- 汚染水は、事故により溶け落ちた燃料（燃料デブリ）に水をかけ冷却していることや、原子炉建屋内に雨水や地下水が流入することで発生している。
- 国が決定した多核種除去設備（ALPS）などにより、汚染水からトリチウム以外の放射性物質を規制基準値を下回るまで取り除いたものをALPS処理水という。
- 「多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針（令和3年4月）」では、ALPS処理水については、トリチウムの濃度が規制基準を十分下回るまで希釈し、安全性を確認しながら海洋に放出するとしている。
- 処分方針決定に伴う更なる風評の懸念を払拭するため、国の「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画（令和3年12月策定（令和4年8月改訂））」の着実な実行を求めている必要がある。

● 燃料デブリを取り出す

※燃料デブリ：燃料と構造物等が溶けて固まったもの



出典：経済産業省「廃炉・汚染水・処理水対策ポータルサイト」

福島第二原子力発電所

- 東京電力は、全4基の廃止措置期間を44年と見込み、全体工程を4段階に区分、その第1段階（10年の解体工事準備期間）に実施する具体的事項を示した「廃止措置計画」を策定。
- この計画について、原子力規制委員会は原子炉等規制法に基づき令和3年4月に認可するとともに、県と立地町（檜葉町・富岡町）は6月に安全協定に基づく事前了解を回答。これを受け東京電力は6月に廃炉作業を開始。
- 第1段階では、放射性物質による汚染状況の調査、汚染の除去、管理区域外設備の解体撤去、原子炉建屋からの使用済燃料の取出し等が行われる予定。
- 現在は、設備の汚染の除去や汚染状況の調査、放射線管理区域外設備の解体撤去などが行われている。

【課題・対応等】
 ○廃炉作業が安全かつ着実に実施されるよう、廃炉安全監視協議会等による監視の継続
 ○ALPS処理水の処分方針決定に伴う関係者に対する説明と理解、正確な情報発信など万全の対策

廃炉に関する情報
「廃炉を知る」



ALPS処理水の処分決定に伴う新たな風評への懸念を払拭していくため、県風評・風化対策強化戦略を一部改訂

国	基本方針決定	多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針(概要) (令和3年4月 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議) ● 国内で実績がありモニタリングなどが安定実施できる海洋放出を選択 ● 2年後を目途に福島第一原発敷地内から放出に着手し、放射性物質トリチウムの濃度は基準の40分の1未満まで希釈 ● 風評被害対策で水産業には販路拡大などを支援し、東京電力には機動的な賠償対応を求める ● 必要な対策を検討するための関係閣僚会議を新たに設置	風評対策に係る税の優遇制度(風評税制) ■対象となる区域 福島県内全59市町村 ■申請できる方 次のいずれかの事業分野に属し、県内において特定事業活動を行う個人事業者または法人 ①農林水産物の生産、加工、流通及び販売等に関する事業 ②福島における観光の振興に資する事業 ■特例の内容(①または②) ①特定被災雇用者等を雇用した場合、当該被災雇用者等に対する給与等支給額の10%を税額控除 ②機械・装置、器具・備品及び建物等を取得した際の特別償却または税額控除 ■指定件数 7件(令和4年2月16日時点) 
	風評の懸念を払拭するため行動計画を策定	ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画 (令和3年12月 第3回 ALPS 処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議) 1 風評を生じさせないための仕組みづくり 2 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり ● 風評を最大限抑制するための処分方法の徹底 ● モニタリングの強化・拡充 ● 国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保 ● 安心が共有されるための情報の普及・浸透 ● 国際社会への戦略的な発信 ● 安全性等に関する知識の普及状況の観測・把握 ● 安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援 ● 万一の需要減少に備えた機動的な対策 ● なおも生じる風評被害の被害者の立場に寄り添う賠償 ● 風評を抑制する将来技術の継続的な追求	

対策強化の取組方針【福島県風評風化対策強化戦略第5版(令和4年1月 一部改訂)】

県	農林水産物・県産品	観光	重点対策(処理水にかかる懸念も踏まえた対策の強化)
	◆流通・販売対策強化 ふくしまブランド拡大推進対策 等 ◆ブランド力の向上と輸出拡大 福島県農産物競争力強化事業 等 ◆消費者の信頼向上 農林水産物戦略的情報発信 等	◆地域の強みや特徴を明確にした観光モデル造成 ホープツーリズム推進事業 等 ◆海外現地窓口等を活用したオンラインを含む情報発信の継続 福島インバウンド復興対策事業 等	
県	情報発信(連携・共創等)	土台となる取組	
	◆各部局連携による情報発信 チャレンジふくしま戦略的情報発信事業 等 ◆ふくしまの今と魅力の発信 Jヴィレッジ利活用促進事業 等 ◆連携・共創の拡大 市町村復興・地域づくり支援事業 等	◆徹底した食品の検査 食品中の放射性物質対策事業 等 ◆放射線に関するリスクコミュニケーション 食の安全・安心推進事業 等 ◆環境回復の現状の発信 環境創造センター(本館)管理運営事業 等	

いまだ回復していない福島マイナスイメージ

出典：消費者庁調査(令和4年3月)

< 食品の購入に際しての調査 >

(食品中の放射性物質を気にする人のうち、)「**福島県産品の購入をためらう**」と回答した人 **6.5%**

< 食品中の放射性物質検査について >

検査していることを「**知らない**」と回答した人 **59.4%**

【課題・対応等】

○根強い風評及び時間の経過に伴う風化

○ALPS処理水の処分に伴う新たな風評の懸念

令和4年4月より県の最上位計画である福島県総合計画がスタート。様々な主体との連携・協働を深めながら、実行計画である「第2期福島県復興計画」及び福島復興再生特別措置法の規定に基づく「福島復興再生計画」のもと、多様な取組を着実に実行し、復興・創生の取組を両輪で進めていく。

第2期福島県復興計画について

復興・創生の現状・課題を踏まえ、地震、津波被害、原子力災害など一連の災害からの復興に必要な取組について、着実に推進し、加速させるため、総合計画の実行計画として策定。

①基本理念…復興ビジョンで掲げた基本理念を継承

- (1) 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- (2) ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した 復興
- (3) 誇りあるふるさと再生の実現

②基本目標…基本理念の実現に向けた目標

- (1) 避難地域等の着実な復興・再生 【避難地域等の復興】
- (2) 未来を担う人材の育成・人とのつながりの醸成 【ひと】
- (3) 安全・安心に暮らせる地域社会づくりの実現 【くらし】
- (4) 持続可能で魅力的なしごとづくりの推進 【しごと】

③計画の位置付け

- ・ 総合計画の実行計画(アクションプラン)とし、計画期間は2021年度～2030年度までの10 年間となります。
- ・ 自然災害や新型コロナウイルス感染症が及ぼす復興への影響、SDGsやデジタル変革(DX)などの視点も踏まえ、必要となる取組を記載しています。
- ・ 復興の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、復興に向けて必要な取組が行われるよう、適時、柔軟な見直しを行います。

④重点プロジェクト…重点プロジェクトに記載された取組を重点的かつ着実に進めることで、基本目標の実現を目指します。

1 避難地域等復興加速化プロジェクト

- ・ 安心して暮らせるまちの復興・再生
- ・ 産業・なりわいの復興・再生
- ・ 魅力あふれる地域の創造



3 安全・安心な暮らしプロジェクト

- ・ 安全・安心に暮らせる生活環境の整備
- ・ 帰還に向けた取組・支援、避難者支援体制の充実
- ・ 環境回復に向けた取組
- ・ 心身の健康を守る取組
- ・ 復興を加速するまちづくり
- ・ 防災・災害対策の推進



2 人・きずなづくりプロジェクト

- ・ 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり
- ・ 復興を担う心豊かなたくましい人づくり
- ・ 産業復興を担う人づくり
- ・ ふくしまをつなぐきずなづくり



4 産業推進・なりわい再生プロジェクト

- ・ 中小企業等の振興
- ・ 新たな産業の創出・国際競争力の強化
- ・ 農林水産業の振興
- ・ 観光業の振興



第1部 原子力災害からの福島の復興及び再生

◆ 目標

- 安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現
- 地域経済の再生
- 地域社会の再生

◆ 計画期間

令和3年度～7年度（5年間）

◆ 復興及び再生に関する基本的な考え方

- ① 県全域と避難指示・解除区域の復興・再生
- ② 原子力災害による被害を受けた本県の事情を踏まえた取組
- ③ 原子力に依存しない社会を目指すとの理念と先導的な取組
- ④ 未来を担う人材の育成
- ⑤ 必要な予算の確保、国と県・市町村等が一体となった取組

第2部 避難指示・解除区域の復興及び再生

◆ 避難解除等区域の復興・再生

- 農林水産業の復興・再生、事業者等の事業再開・継続、観光振興
- 復興のために必要なインフラの整備
- 避難者の生活再建、被災者支援
- 医療・介護・福祉サービスの再構築
- 教育・保育・子育て環境の整備
- 文化・スポーツ振興
- 移住等の促進や交流人口・関係人口の拡大
- 受入自治体への支援
- 事業再開・新規立地を支援する課税の特例 など

◆ 特定復興再生拠点区域の復興・再生

- 家屋等の解体・除染、インフラ整備
- 買い物、医療・介護等の生活環境整備、鳥獣被害対策の強化
- 国による事業代行等の特例、土壌等の除染等の措置等に関する特例、農用地利用集積等促進計画等に関する特例 など

第3部 福島全域の復興及び再生

◆ 放射線による健康上の不安の解消、安心して暮らすことのできる生活環境の実現

- 放射線に関する理解の増進、県民健康調査の実施
- 医療・福祉サービスの確保 など

◆ 原子力災害からの産業の復興・再生

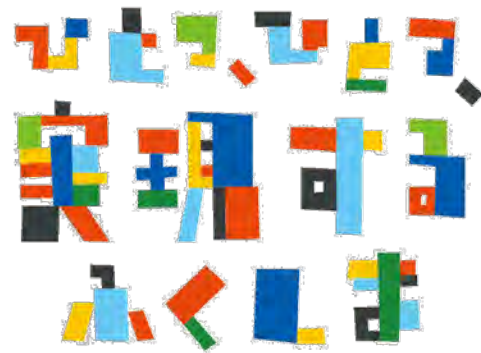
- 農林水産業、中小企業等の復興・再生
- 雇用の確保、観光振興、風評払拭等
- 地域ブランド確立等に向けた規制の特例、風評対策に係る課税の特例 など

◆ 福島イノベーション・コースト構想の推進、新産業の創出

- イノベ構想6分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）の取組推進
- 国際教育研究拠点の整備、研究開発の推進等
- イノベ構想推進に係る課税の特例 など

◆ 関連する施策との連携 等





●県のスローガン

ひとつ、ひとつ、
実現する ふくしま

P D C A マネジメントサイクルの確実な実行や、根拠に基づく政策立案 (E B P M) の考え方を重視した事業の企画立案など課題を一つ一つ解決し将来の姿を目指す

●大事にしたい視点≡行動規範



<ふくしまの現在地>

- ▶ 復興・再生は着実に進展
- ▶ 一方、避難地域の再生や風評・風化など課題は山積
- ▶ また、人口減少も大きな課題となっている
- ▶ 加えて、自然災害、新型コロナウイルス感染症などの幾重もの困難に見舞われている

県民の皆さんの意見 (30年先の将来を見据え)

- ▶ 総合計画審議会からの意見
- ▶ 市町村からの意見
- ▶ 対話型ワークショップの意見
- ▶ 地域懇談会の意見
- ▶ 県民世論調査・アンケート

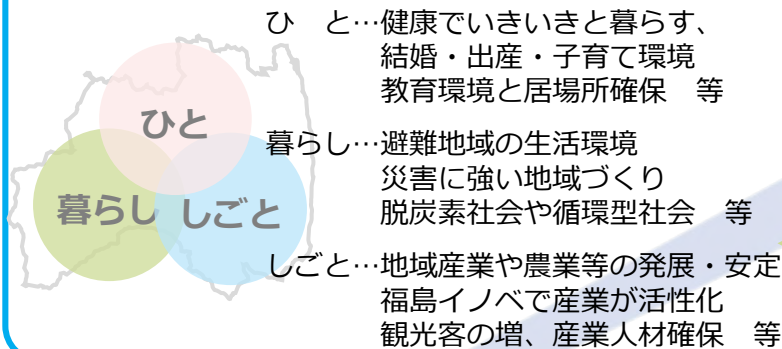
新しい福島県総合計画



令和12 (2030) 年度

<将来の姿>

「ひと」「暮らし」「しごと」
が調和しながらシンカ(深化、進化、
新化)する豊かな社会



未曾有の複合災害からの復興と急激な人口減少とに直面する
福島はSDGsそのもの

30年先の
将来の姿

●基本目標

やさしさ、すこやかさ、おいしさ
あふれるふくしまを
共に創り、つなぐ

●県づくりの理念 (将来の姿の実現に向かう根本的な考え方)

- 多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会(県)づくり…やさしさ
- 変化や危機にしなやかで強靱な地域社会(県)づくり…すこやかさ
- 魅力を見いだし育み伸ばす地域社会(県)づくり…おいしさ



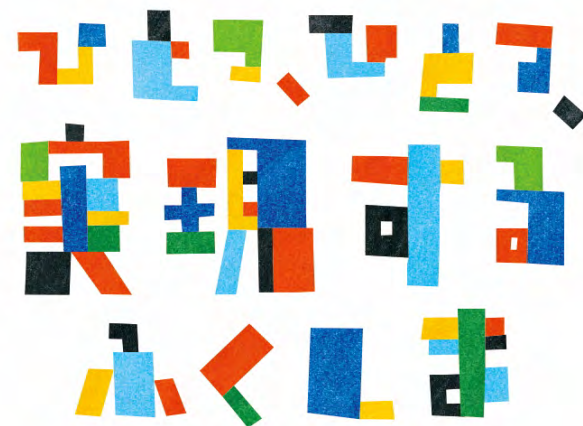
複雑な課題を抱える福島県がどのような姿を目指すのか、
福島に心を寄せる人々との連携・協働を深めながら、
普遍的な課題に照らして県づくりの方向性を示すため、
SDGsの17の目標ごとの視点で描く

SDGs推進プラットフォームの設立

・多様な主体と力を合わせて県づくりを推進するための活動の場として、「ふくしまSDGs推進プラットフォーム」を設置しました。

・令和4年6月13日には、キックオフイベントで、福島県独自の18番目の目標である「複合災害から福島を復興させよう」を発表しました。





発行元

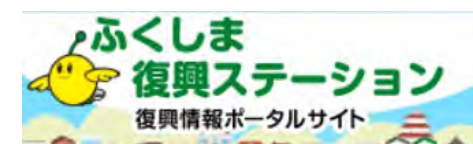
福島県 企画調整部 復興・総合計画課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

Tel 024-521-7109

E-mail fukkoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

福島県ウェブ



* 本誌へのご意見等がございましたら、上記アドレスへお寄せください。

その他、復興情報等ご覧ください。